

令和元年6月26日
都市局まちづくり推進課

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生

～産学官の懇談会から石井大臣へ提言がなされました～

本日、産学官のまちづくり関係者からなる「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」から石井大臣に対し、新たな時代のまちづくりの方向性：「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出により、イノベーションと人中心の豊かな生活を実現するべきとの提言がなされました。これを受け、石井大臣から、「ウォーカブル推進都市」を今後募集していくなど、今後の進め方が示されたところです。

○ 「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」（座長：浅見泰司 東京大学大学院工学系研究科 教授）では、人口減少社会における付加価値の創出と地域課題の解決の場となる都市のあり方について、本年2月から8回にわたり議論を重ねてきたところ、本日、報告書がとりまとめられ、懇談会委員から石井大臣へ報告がされました。

○ 報告書では、今後のまちづくりの方向性として、コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取組をさらに進化させ、官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することにより、内外の多様な人材・関係人口の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現する都市を構築していくべきと提言されています。

併せて、まちづくりに必要となる「10の要素」や、国が講ずべき「10の施策」が提言されています。

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりのキーワード

Walkable **E**ye level **D**iversity **O**pen

歩きたくなる

まちに開かれた1階

多様な人の
多様な用途、使い方

開かれた空間が
心地良い

○ 懇談会委員からの報告を受け、石井大臣から今後の進め方として以下3点が表明されました。

① 推進のために必要な制度改正などの準備を開始すること

② 「ウォーカブル推進都市」として、ともに取組を進める地方公共団体を今後募集し、政策実施のパートナーとすること

③ 関係者との政策対話を開始すること

これを踏まえ、国土交通省では、政策の具体的な検討を進めてまいります。

※報告書（概要版、本文）及びこれまでの懇談会資料は、下記URLからご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_fr_000004.html

【問い合わせ先】

都市局まちづくり推進課 櫻井、牛尾

電話 03-5253-8111（内線 32-545）、03-5253-8406（直通） FAX 03-5253-1589